



12月議会 本会議

議案に対する反対討論 しもおく議員

しもおく議員は、12月議会最終日の本会議(12月20日)で、「愛知県教育委員会教育長給与条例等の一部改正について」「職員の給与に関する条例等の一部改正について」「訴えの提起について(奨学金貸付金返還請求事件)」の3議案について反対討論を行いました。

特別職の期末手当支給割合引上げより民間・県職など労働者の賃上げを

愛知県教育委員会教育長給与条例等の一部改正は、議長、副議長及び議員も含め特別職の職員の期末手当の支給割合を引き上げるものです。

しもおく議員は、「県民のくらしは大変厳しいものとなっています。2人以上の世帯における実質消費

支出は、12年12月から18年7月の間に年22万円も減少しています。年収200万円以下の労働者は12年連続で1000万人を超えるました。さらに、年金の引き下げ、生活保護基準の引き下げなど、格差と貧困の問題がいっそう拡大しています。こういった中で、議長、副議長及び

議員も含め特別職の職員の期末手当の支給割合を引き上げることは県民から同意が得られない」と議案に反対を表明しました。

合わせて、「民間労働者や県の臨時・非常勤職員等非正規職員の時給を1500円に引き上げることに力を尽くすこと」を提案しました。

55歳を超える職員の昇給停止に反対

職員の給与に関する条例等の一部改正には、「55歳を超える職員で良好な成績で勤務した職員の昇給号給数2号給を昇給しない」ということが含まれています。

しもおく議員は、「昨年12月議会で、退職金手当を引き下げました。今回は55歳を超える職員の昇給停止です。これは、地方公務員の将来にわたる生活設計を大きく破壊するものです。県職員は、長年にわたって、県民のくらしや命を守る

ために全力をつくしてきました。また、学校現場では、長時間過密労働で疲弊しきっている現状もあります。そして、災害が多発する中、公務員の役割はますます重要になっています。そんな中で、やるべきことは、55歳を超えたたら、昇給を停止することではありません。県民サービスの質の向上、それを担うための県職員の確保、公務・公共労働者の専門性が充分發揮され、職員のやる気を引き出す、職

員給与や職場環境にすることこそ県がとるべき方向ではないでしょうか」と訴えて議案に反対しました。



高校奨学金貸付金の返還を求める訴えには賛成できない

訴えの提起(奨学金貸付金返還請求事件)は、県から貸与を受けた高等学校等奨学金貸付金の返還を延滞している方に対し、貸付金の返還を求めるものです。

しもおく議員は、「奨学金制度は、学びを保障し、支援するためのものです。日本共産党愛知県議会議

員団は、県内の高校生・大学生に対する給付制奨学金制度と奨学金返済支援制度を創設し、誰もが安心して学べる環境をつくること、高等学校のすべての生徒の授業料を無償にすることを求めています。教育は、子供の権利であり、家庭の経済力にかかわらず全ての

子供に豊かに保障される必要があります」と、教育の充実に逆行する議案について反対しました。

